様式第五十の二（第４８条第６項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表
（令和５年度）

１．認定の日付
令和５年２月２８日

２．認定事業適応事業者の名称
株式会社横浜銀行

３．認定事業適応計画の実施期間
令和５年３月～令和７年３月

４．認定事業適応計画の実施状況
（１）　事業適応計画に係る事業の目標の達成状況
本計画では、デジタル化の進展や異業種の参入等の不可逆的かつ加速度的な進展、また、お客さまのニーズの多様化・高度化が加速的に進展している環境を踏まえ、DX は重点戦略として非対面チャネルの拡充によるお客さまの利便性向上・コミュニケーション強化を追求する取り組みを進めている。具体的にはスマートフォンアプリならではの利便性をより高めていくとともに、従来では画一的な対応とならざるを得なかったデジタル次元でのお客さまとの関係性を、進展するデジタル技術やデータの活用によりパーソナライズされたものへと変革させ、新しいお客さま体験を創出して新たな需要開拓・お客さまとの取引拡大を図ることを目的とする。
この計画のうち、令和５年度においては、お客さまの声を随時スマートフォンアプリに反映させて利便性の向上を図るとともに、口座開設や保険事前同意、外部企業と連携したライフプランシミュレーション等の導入のほか、バンキング機能の強化を図った。また、クラウド上にあるスマートフォンアプリ基盤とマーケティング基盤をデータ連携させて、複数のチャネルでお客さま毎に応じたプッシュ通知やレコメンド情報等の提供をおこなうコミュニケーションを開始した。

（２）　生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況
令和５年度においては、４．（１）後段に記載の機能追加とともに、スマートフォンアプリデータを活用したマーケティング活動やお客さまに応じたコミュニケーションの取り組みにより、貸出金利息と役務取引等収益の合計額は2,060百万円を計上した。

（３）　財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況
財務内容の健全性の向上指標については、令和５年度は有利子負債／CFが▲22.2倍となり、経常収支比率が129.2%となった。

（４）　実施した事業適応計画の内容
令和５年度においては、４．（１）後段に記載の機能追加を行ったことにより、計画した売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、令和３年度（基準年度）と比較して20.2%の削減となった。